

「平成 27 年度 市政改革の基本方針」

の取組結果

(年度末振り返り)

平成 28 年 7 月

大阪市

目 次

I 概 要	1
II 取組の実施状況	2
III 目標の達成状況	4
IV 取組の実施状況・目標の達成状況（詳細）	
1 歳出の削減・歳入の確保	6
2 事業マネジメントの強化	10
3 業務マネジメントの強化	12
4 経営システム改革	18
5 人材の育成	22
6 P D C Aサイクルの徹底	24
V 補足資料	
・項目 1-(1)-ウ「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」関係	25
・項目 2-(1)「市民利用施設におけるサービス向上」関係	30
・項目 2-(2)-ア「市民利用施設のあり方の検討」関係	32
VI 平成 27 年度 取組効果見込額（参考）	33

「平成 27 年度市政改革の基本方針」の取組結果（年度末振り返り）

I 概 要

大阪市では、歳出削減や歳入確保等に取り組んだ「市政改革プラン（平成 24～26 年度）」を継承・発展させつつ、市民サービスの向上や事務処理の効率化など新たな視点からの取組も加えた「平成 27 年度市政改革の基本方針」に基づき、効果的・効率的な行財政運営の確立をめざして市政改革に取り組んできました。

この冊子は、この基本方針に基づく平成 27 年度の取組結果を評価し、改革の進捗状況を明らかにするとともに、期待した成果が得られなかった項目についてはその取組状況等を検証し、今後の改革に活かすことを目的にとりまとめたものです。

この基本方針では、「1 歳出の削減・歳入の確保」、「2 事業マネジメントの強化」、「3 業務マネジメントの強化」、「4 経営システム改革」、「5 人材の育成」、「6 PDCA サイクルの徹底」の 6 つの取組項目のもとに、43 件の目標と、それを実現するための 71 件の取組を設定し、改革を推進しました。

取組の評価結果については、71 件の取組中、評価対象外とした「4 経営システム改革」にかかる 11 件を除く 60 件の取組のうち、58 件が「実施できた」との結果になりました。

また、目標の評価結果については、43 件の目標中、同様に評価対象外とした 12 件を除く 31 件の目標のうち、約 8 割にあたる 25 件が「概ね達成できた」との結果になりましたが、残る約 2 割にあたる 6 件は「達成できなかった」との結果になりました。

平成 28 年度以降は、8 月に策定予定の「市政改革プラン 2.0」に基づき改革に取り組みますが、今回の評価結果を通じて明らかになった課題については、項目ごとに示した「課題と今後の方向性」を踏まえ適切に改善を図るなど、PDCA サイクルを徹底しながら、より大きな成果を実現していけるよう、引き続き、改革を推進してまいります。

II 取組の実施状況

評価対象とした 60 件の取組の実施状況の評価結果は、次のとおりです。

評価結果の区分 取組項目	A:実施できた	B:一部実施できない取組があった	C:実施できなかった	計	評価結果「B」となった取組
1 歳出の削減・歳入の確保	17	0	0	17	—
2 事業マネジメントの強化	9	1	0	10	・ 2-(2)-ア「市民利用施設のあり方の検討」の取組②
3 業務マネジメントの強化	21	1	0	22	・ 3-(2)「ICTを活用したサービス向上と業務プロセス改善」の取組①
4 経営システム改革	—	—	—	(11)※	—
5 人材の育成	8	0	0	8	—
6 PDCAサイクルの徹底	3	0	0	3	—
合計	58	2	0	60 (71)	—

※：「4 経営システム改革」にかかる 11 件の取組は、平成 27 年度の単年度の取組としていないことから、評価結果の区分（A～C）はしていません。

○取組項目ごとの主な状況

1 歳出の削減・歳入の確保

歳出の削減として、市政改革プランで着手した施策・事業の見直しを継続し、「大阪バイオサイエンス研究所」の補助金の廃止や「クレオ大阪北・子育ていろいろ相談センター」を「クレオ大阪子育て館」にリニューアルして多機能化・複合化するなどの見直しを進めました。また、歳入の確保として、未利用地の有効活用や広告事業の推進等を実施しました。

2 事業マネジメントの強化

市民利用施設における利用者ニーズを把握し、「天王寺動物園」でお盆期間等に夜間開園（ナイト・ズー）を実施するなど、開館日・開館時間を拡充するとともに、各種施設でトイレの改修・美装化などのサービス改善を実施しました。また、「青少年センター」において、料金改定等により指定管理の業務代行料を負担しない形で施設運営を行うなど、市民利用施設の見直し実施計画に基づく取組を進めました。

なお、項目 2-(2)-ア「市民利用施設のあり方の検討」の取組②（区長が区の特性に応じて検討する施設）については、平成 28 年度から廃止・縮小ができるよう見直し案を作成することになっていましたが、今後の大都市制度のあり方の検討状況を注視していく必要があることから、「B:一部実施できない取組があった」との評価結果になりました。

3 業務マネジメントの強化

新公会計制度の本格運用開始に伴い、管理監督者層の職責に応じて、財務諸表等をマネジメントに活用する手法の習得などの研修を実施しました。また、タブレット端末を活用した業務改善を進めるとともに、オープンデータの取組として地価公示やAEDなどのデータセットを新たに公開し、利用しやすいデータカタログサイトの構築等を進めました。あわせて、職員のコンプライアンス意識の向上や、内部統制体制の構築に取り組みました。

なお、項目3-(2)「ICTを活用したサービス向上と業務プロセス改善」の取組①（マイナンバー制度を活用した市民サービス向上に向けた申請・届出事務の実態調査や制度活用の検討）については、国のシステムトラブルへの対応のため、「B：一部実施できない取組があった」との評価結果になりました。

4 経営システム改革

「地下鉄」・「バス」事業については、民営化関連議案の審議にあわせて、平成28年3月に「民営化プラン案」を策定し、市会に報告を行いました。

「水道」事業については、平成27年8月に「水道事業における公共施設等運営権制度の活用について（実施プラン案）」の修正版を公表するなど、運営権制度導入に向けて取り組みました。

その他の事業でも、経営システムの見直しに向けた取組を進めました。

5 人材の育成

市民から信頼され、自律的に改革を担うことのできる職員と組織風土づくりを推進するため、政策立案力向上研修を実施するとともに、若年層職員の実務能力向上や管理監督者のマネジメント力向上に向けた研修の充実等に取り組みました。

また、意欲・能力、実績を持った女性職員の積極的な管理職への登用を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりのため、超過勤務の削減や研修・情報発信等に取り組みました。

6 PDCAサイクルの徹底

運営方針の自己評価結果について内部評価・外部評価を実施するとともに、運営方針に掲げていない施策・事業にも対象を広げ、全市的にPDCAサイクルの徹底を図りました。

また、PDCAサイクルの認知・理解度が低い傾向にある係員層をターゲットに各種研修を実施するとともに、係員層を指導・監督する立場の職員に対しても研修を実施し、PDCAサイクルの浸透に取り組みました。

【補 足】

取組の実施状況については、次の3つの区分により、各所属が自己評価しました。

- A：実施できた
- B：一部実施できない取組があった
- C：実施できなかった

Ⅲ 目標の達成状況

評価対象とした 31 件の目標の達成状況の評価結果は、次のとおりです。

評価結果の区分 取組項目	I:概ね達成できた	II:達成できなかった	計	評価結果「II」 となった目標
1 歳出の削減・歳入の確保	9	1	10	・ 1-(2)-ア「未利用地の有効活用等」
2 事業マネジメントの強化	6	1	7	・ 2-(4)「外郭団体の必要性の精査」
3 業務マネジメントの強化	8	3	11 (12) ^{※1}	・ 3-(1)-ア「業務プロセスの改善」 ・ 3-(2)「ICTを活用したサービス向上と業務プロセス改善」の目標① ・ 3-(3)-イ「コンプライアンスの確保」
4 経営システム改革	—	—	(11) ^{※2}	—
5 人材の育成	1	1	2	・ 5-(1)「改革を推進する職員づくり」
6 PDCAサイクルの徹底	1	0	1	—
合 計	25	6	31 (43)	—

※1:「3 業務マネジメントの強化」のうち、項目 3-(1)-ウ「社会・行政システムの改革提言」にかかる目標(1件)は達成状況の客観的な評価が困難なため、評価対象外としました。

※2:「4 経営システム改革」にかかる 11 件の目標は、平成 27 年度の単年度の目標としていないことから、評価結果の区分(I・II)はしていません。

○取組項目ごとの主な状況

1 歳出の削減・歳入の確保

市政改革プランで着手した施策・事業の見直しを継続するとともに、それ以外の施策・事業についても各所属で見直しを進めた結果、平成 27 年度に新たに 30 億円の削減効果額を実現するなど、9 件の目標が「I:概ね達成できた」との評価結果になりました。

項目 1-(2)-ア「未利用地の有効活用等」にかかる目標については、約 94 億円の売却収入があったものの、商品化に時間を要する物件が多数あり、計画的な売却スケジュールに支障をきたす等したことから、「II:達成できなかった」との評価結果になりました。今後は、計画的に売却を進めることができるよう専門的な知識やノウハウを共有するなど、各所属へのサポートを充実するとともに、貸付検討地を全庁的に抽出・公表するなどして、未利用地のさらなる有効活用を図っていきます。

2 事業マネジメントの強化

市民利用施設における各種サービス改善を進めた結果、利用者満足度が前年度比で 0.6%向上し 82.2%となったほか、見直し実施計画に基づく取組を着実に推進することにより、新たに 5,600 万円の見直し効果額を実現するなど、6 件の目標が「I:概ね達成できた」との評価結果になりました。

項目 2-(4)「外郭団体の必要性の精査」にかかる目標については、5 団体の見直しを行ったものの、他の出資・出えん者の理解が得られなかったことなどにより、「II:達成できなかった」との評価結果になりました。引き続き、「外郭団体の見直しの方向性」に沿って取り組み、外郭団体評価委員会でも審議いただきながら見直しを進めていきます。

3 業務マネジメントの強化

タブレット端末の活用やオープンデータの推進などの取組を目標どおり実施したほか、意思決定のプロセスや公金の使途等の透明性を確保する「オープン市役所」の取組を進めた結果、「市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合」が76.6%となり、目標としていた70%を上回るなど、8件の目標が「Ⅰ：概ね達成できた」との評価結果になりました。

項目3-(1)-ア「業務プロセスの改善」については、公文書の作成・保存管理にかかるチェックリストを活用して自主点検に取り組みましたが、平成27年度中の成果の公表には至りませんでした。また、項目3-(2)「ICTを活用したサービス向上と業務プロセス改善」については、国のシステムトラブルによる混乱により本市独自施策の検討には至らず、項目3-(3)-イ「コンプライアンスの確保」についてはコンプライアンス意識の向上に向けた各種研修等を実施したものの「コンプライアンスを特に意識していない職員の割合」が4.1%と、目標の2.7%に至らなかったことから、「Ⅱ：達成できなかった」との評価結果になりました。

項目3-(1)-ア「業務プロセスの改善」については、新たな内部統制体制のもとに、各所属において主体的に取り組んでいきます。また、項目3-(2)「ICTを活用したサービス向上と業務プロセス改善」については国のシステムなどカード交付の問題が解消されれば速やかに検討に着手するとともに、項目3-(3)-イ「コンプライアンスの確保」については対象者を重点化した研修を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に向けた各種取組を実施します。

4 経営システム改革

「バス」事業においては、平成28年3月に「大阪市自動車運送事業の引継ぎに関する基本方針案」が市会で一部修正のうえ可決され、「下水道」事業においては、下水道施設の管理運営を包括委託する新組織の設立経費等を盛り込んだ平成28年度予算案が可決されるなど、目標に向けて、進捗が図られました。

いずれの事業においても、めざす方向性の実現に向けて、平成28年度以降も検討すべき課題があることから、引き続き取組を進めていきます。

5 人材の育成

給与カットについて、目標どおり市全体で56億7,000万円の年間削減効果額を実現しました。

一方、項目5-(1)「改革を推進する職員づくり」については、「仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合」が76.4%と、目標の90%に至らなかったことから「Ⅱ：達成できなかった」との評価結果になりました。今後は、職員提案の対象者の拡大や職場活性化に向けた研修内容を充実し、職員のチャレンジ性を引き出すとともに、課長マネジメント研修を実施するなど、組織パフォーマンスの向上に向けた取組を実施します。

6 PDCAサイクルの徹底

項目6-(1)「PDCAサイクルの徹底」については、「PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合」が73%と、目標の60%を上回ったことから、「Ⅰ：概ね達成できた」との結果になりました。

【補 足】

目標の達成状況については、次の2つの区分により評価しました。

Ⅰ：概ね達成できた

Ⅱ：達成できなかった

<評価の考え方>

・目標が数値化されているもの

→平成27年度末時点の達成率(=実績値/目標値)を算出し、達成率が90%以上の場合は「Ⅰ」と評価。

・目標が数値化されていないもの

→戦略の趣旨どおり成果を実現できたかどうかを判断し評価。

IV 取組の実施状況・目標の達成状況（詳細）

1 歳出の削減・歳入の確保

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
1-(1)-ア 庁舎等の維持管理費	①	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な維持管理の中での設備機器のきめ細やかな運転制御など、経費をかけずに実践可能な省エネルギー化手法を庁内ポータルで共有し、各施設における省エネルギー化の取組を進めた。 各施設にて実現可能な省エネルギー化手法の検討・導入や、エネルギー使用量の削減に資する運用改善を行うなど、施設の運用状況に応じた施設管理者による省エネルギー化の取組を進めた。 	A	【目標】 本庁舎の電気使用量を平成25年度比で約1.9%の削減 【実績】 約5.6%の削減	I	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、日常的な維持管理の中で設備機器のきめ細やかな運転制御を行うなど、経費をかけずに自ら実践可能な方法に取り組み、庁舎等の省エネルギー化を図る。(①) 当初の予定どおり平成29年度に工事を完了できるように引き続き進捗管理に努める。(②) これまで、電気使用量の削減に向け、各種の取組を行ってきており、今後も継続して実施していくところであるが、今後、費用対効果を考えると、さらなる取組に苦慮している。 平成28年度については、通年で空調運転時間の短縮を行うこととしたため、電気使用量の削減について、一定の効果は期待できる。 今後は、本庁舎内の白熱球、水銀灯、蛍光灯のLED化への検討を行う。(③)
	②	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年2月に締結した本庁舎特別高圧受変電設備改修工事請負契約に基づき、5月に現地調査を開始した。 工事計画に則り、全体工事の30%が完了した（平成29年度に工事完了予定）。 	A			
	③	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の事務室や共用部の照明灯の間引きや空調運転の短縮などに継続して取り組んだ。 本庁舎の8階廊下等の電球形蛍光灯約280個及び1階トイレの電球形蛍光灯約20個についてLED電球へ取替を実施した。 	A			
1-(1)-イ IT経費	—	<ul style="list-style-type: none"> 総務局IT統括課が情報システムの企画、開発、発注等においてチェックや指導・助言を行い、市販のパッケージシステム等を使ったシステム、複数年契約や総合評価一般競争入札方式の活用を進めるとともに、基幹系システムの再構築においては機能を共通化・効率化する統合基盤システムを活用するよう調整を行った。 	A	【目標】 経常的な経費に係る平成28年度予算を平成27年度の水準以下に抑制 【実績】 経常的な経費に係る平成28年度予算を平成27年度予算（約78億円）を下回る約77億円とすることができた。	I	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、情報システムの安全性・信頼性の確保とともにICT経費の抑制に取り組む。

【評価結果の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 【目標の達成状況】 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
1-(1)-ウ 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	①	<ul style="list-style-type: none"> 市改革プロジェクトチームにおいて、平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業を対象に「点検・精査の視点」及び「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき見直し、その内容を平成27年度予算に反映するとともに公表した。 	A	【目標】 削減効果（見込）額 277億7,100万円 【実績】 削減効果額 277億5,900万円 ※平成24年度との比較	I	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度までに見直しが完了していない施策・事業について、引き続き見直しに取り組む。
	②	<ul style="list-style-type: none"> ①の取組の対象となっていない施策・事業についても、各所属において引き続き見直しを進め、平成27年度予算に反映し、その内容を公表した。 	A	[平成27年度 新規効果額 30億3,900万円] ⇒ p25~29 補足資料参照		
1-(1)-エ 補助金等 の見直し	—	<ul style="list-style-type: none"> 「補助金等の見直し調整方針」に基づく見直し内容を平成27年度予算へ反映し、その内容を公表した。 	A	【目標】 削減効果（見込）額 11億8,300万円 【実績】 削減効果額 11億8,300万円 ※平成24年度との比較	I	<ul style="list-style-type: none"> 今回の見直しで継続となった補助金等についても、社会情勢の変化等に応じて、適宜、見直しを行う。
1-(1)-オ 指定管理者制度の運用	—	<ul style="list-style-type: none"> 募集案件について、施設所管所属と協力しつつ、ガイドライン等の規定を適用した選定を実施。 	A	【目標】 当該年度のすべての対象施設に改訂ガイドライン等を適用 【実績】 平成27年度選定施設数235のすべてでガイドライン等を適用した	I	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続きガイドライン等の規定適用に努めるとともに、より適切な制度設計・制度運用について検討し、ガイドライン等の改正を行う。

【評価結果の凡例】

[取組の実施状況] A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 [目標の達成状況] I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
1-(2)-ア 未利用地の有効活用等	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市未利用地活用方針一覧表を精査し、未利用地の分類の変更や、売却時期を明確化するとともに、大阪市未利用地活用方針一覧表を更新（6月） ・ 予算計上されている物件を中心に商品化の状況や問題点、進捗状況などを土地所管局を対象に資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリングを実施（5月・10月・1月） ・ 資産流動化プロジェクト用地チームにより、全区を対象に活用方針などに関するヒアリングを実施（8月） 	A	【目標】 売却収入目標額 209億円 【実績】 売却収入実績額 約94億円 （オーク200約60億円を除く）	II	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品化に伴う地元調整や各種調査、対策などに時間を要する物件が多数あり、計画的な売却スケジュールに支障をきたしていることが課題となっている。この状況を踏まえ、これまでの取組を継続、推進するとともに、各区・各局が直面する共通の課題に対し、契約管財局の持つ専門的な知識やノウハウを有機的に共有化するなど未利用地の有効活用を推進するサポートの充実に努める。 ・ また、売却が困難な土地、売却・事業化に相当な期間を要する土地については、長期的あるいは暫定的な貸付による有効活用にも取り組む。
1-(2)-イ 未収金対策の強化	①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権別の行動計画を平成27年4月1日付けで改訂し、支払い能力がある滞納債務者に対する法的措置の徹底等をはじめとする同計画に基づく取組を推進。 	A	【目標】 未収金残高 515億円以下 【実績】 511億円	I	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入の確保はもとより、市民負担の公平性・公正性確保のため、引き続き、全市的な未収金対策の強化に取り組む。 ・ 「OJTによる徴収事務担当者の育成」受講中に、差押えにより未収債権を回収する等、徴収ノウハウの向上のための取組の効果が出てきているので、取組を継続し、受講所属を拡大していく。
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市債権回収対策室において、税の徴収ノウハウを活かした徴収及び滞納整理を実施。 	A			
	③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「OJTによる徴収事務担当者の育成」の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修（前期）を実施。（平成27年7月～10月、4所属参加） ・ 研修（後期）を実施。（平成27年11月～平成28年2月、5所属参加） 	A			
	④	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府域地方税徴収機構に参画。 	A			

【評価結果の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 〔目標の達成状況〕 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
1-(2)-ウ 公園施設の 利便性等の向上 と使用料の確保	①	<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機の設置か所の拡大及び条件緩和 (山之内西公園、中島公園、扇町公園、中之島公園) 広告物の掲出事業者募集 (2回実施) 	A	【目標】 新たな取組による公園 使用料増収額 3,000万円 【実績】 3,200万円 (内訳) ① 540万円 ②2,660万円	I	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の導入による魅力ある便益施設の導入については、従前から継続して取組を進めた結果、利便性向上及び増収面において、一定の効果があがった。 広告事業については、公募条件等を緩和しながら、平成27年度中に2度実施したものの、需要がなく応募者がなかった。平成28年度以降は、これまでの公募手法のさらなる変更(随時募集等)を行い、再度公募を実施するほか、指定管理者制度導入公園での広告物掲出により歳入確保をめざす。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力による天王寺公園エントランスの整備(魅力ある便益施設の設置等) 民間活力による鶴見緑地(駅前エリア)の整備(あそび創造広場等) 民間活力による公園駐車場の管理事業者募集(中島公園) 	A			
1-(2)-エ 広告事業の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況調査により取組状況や課題を把握し、広告事業推進プロジェクトチーム幹事に報告した(実施状況調査:4回実施、幹事会:3回開催)。 新たに広告掲載が可能となった、都市公園における広告掲出について各所属へ情報提供した。 区で活用可能な局所管財産について調査を実施し、各区へ情報提供した。 相談対応やメールマガジンの配信などにより、各所属の広告事業の取組を支援した(相談対応:55件、メールマガジン配信:52回)。 他団体における広告事業の取組状況を調査した。 広告事業推進プロジェクトチームにおいて、平成28年度以降の市政改革計画期間中の行動指針を策定するとともに、平成28年度の媒体別目標額を設定した。 	A	【目標】 広告事業目標額 5億1,500万円 【実績】 広告事業効果額 5億3,200万円	I	<ul style="list-style-type: none"> 目標額を達成したものの、多くの媒体において広告主を確保できておらず、媒体別では達成できていないものもある。 新たな広告主の確保に向け、新たな制度構築を図るなど戦略的に広告事業を展開していく。
1-(2)-オ 自動販売機等に 係る契約の原則 公募の徹底	—	<ul style="list-style-type: none"> 市の施設に設置する自動販売機等について原則公募による契約となるよう、契約管財局からの通知に基づき各所属で取組を実施した。 	A	【目標】 収入目標額 3億7,100万円 【実績】 収入実績額 4億3,200万円	I	<ul style="list-style-type: none"> 原則公募の徹底が図られるよう継続して取組を実施する。

【評価結果の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 〔目標の達成状況〕 I：概ね達成できた II：達成できなかった

2 事業マネジメントの強化

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
2-(1) 市民利用施設におけるサービス向上	①	<ul style="list-style-type: none"> 各施設における利用者ニーズの的確な把握とサービス向上のため、平成26・27年度に実施した利用者アンケートの結果をとりまとめ、関係所属あてフィードバックした。 平成26年度に引き続き、市政モニターアンケートを実施し、関係所属あてフィードバックした。 	A	【目標】 アンケート調査における利用者満足度の向上 【実績】 市政モニターアンケートによる利用した施設に対する満足度 平成26年度：81.6% 平成27年度：82.2% (前年度比 +0.6%)	I	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者ニーズ、費用対効果や他都市状況等をふまえ、市民や利用者の視点に立ったサービス改善策を検討・実施し、一層の市民サービスの向上を図る。
	②	<ul style="list-style-type: none"> サービス向上策の検討・実施につなげていくため、各施設における休館日の状況、開館日・開館時間の他都市比較の状況を取りまとめ、関係所属あてフィードバックした。 各施設におけるサービス向上策について、平成28年度の取組予定をとりまとめ、公表した。 	A	【目標】 平成25年度実績と比較して毎年1%の増収をめざす 【実績】 使用料（利用料金）収入実績 平成25年度 50億9,700万円 平成26年度 53億2,200万円 平成27年度 59億1,100万円 (平成25年度実績比 +16.0%)	I	
	③	<ul style="list-style-type: none"> 各施設において、把握した利用者ニーズを踏まえたサービス向上策に取り組んだ。 <p style="text-align: center;">⇒ p30・31 補足資料参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設における平成26年度の利用状況を取りまとめ、検証を行った。 	A			
2-(2)-ア 市民利用施設のある方の検討	①	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に策定した見直し実施計画に基づく取組を推進するとともに、廃止後の施設の活用方策について検討を行った。 	A	【目標】 市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現 【実績】 見直し実施計画に基づき、こども文化センターを男女共同参画センター西部館（クレオ大阪西）へ移転し複合化した（平成27年度中に条例改正し、平成28年4月に実施）	I	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月に策定された「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、将来の人口推移や厳しい財政状況などを見据えながら、中長期的な視点に立って、施設の総合的かつ計画的な管理を進める。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 特別区設置にかかる住民投票の結果や今後の大都市制度のあり方の検討状況を踏まえ、関係局とともに、平成28年度以降の施設の指定管理のあり方についての検討を行った。 平成28年度からの施設の廃止・縮小は実施しないこととなったが、施設数が過剰であることの認識について変わりはないことから、今後の大都市制度のあり方の検討状況を注視していくとともに、民間活用の可能性なども含め、課題解消に向け引き続き検討を行った。 	B	【目標】 取組①による見直し効果額（税等ベース） 2億2,500万円 【実績】 2億2,500万円	I	
	③	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月にとりまとめた基本的方向性に基づく取組状況を精査し、それぞれの工程に基づき取組を行った。 	A	※平成24年度との比較 ⇒ p32 補足資料参照		

【評価結果の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 【目標の達成状況】 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
2-(2)-イ 市民利用施設の受益と負担の適正化	一	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した基本的な考え方に基づき、平成27年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を実施し、その結果を踏まえ、経費節減や利用促進等、受益者負担率の適正化に向けた取組方針を整理し、公表を行った。 	A	【目標】 施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化 【実績】 平成27年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を実施し、結果を公表	I	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き受益と負担の適正化を図るため、使用料の点検・精査を実施する。
2-(3) 公共事業の見直し	一	<ul style="list-style-type: none"> 本市の公共施設等総合管理計画にあたる「大阪市公共施設マネジメント基本方針」について、パブリック・コメントの実施（平成27年10月～11月）結果を踏まえて、平成27年12月に策定した。 	A	【目標】 公共施設等総合管理計画を策定 【実績】 平成27年12月に大阪市公共施設マネジメント基本方針を策定	I	<ul style="list-style-type: none"> 財政負担の軽減・標準化や施設の安全確保・機能維持に努める必要があることから、本方針を踏まえ、中長期的な視点に立って公共施設の総合的かつ計画的な管理を行っていく。
2-(4) 外郭団体の必要性の精査	①	<ul style="list-style-type: none"> 「外郭団体関与・監理見直し計画（更新版）」に沿って本市関与を見直した5団体について、外郭団体評価委員会での審議を経て外郭団体の指定を解除した。 	A	【目標】 外郭団体数について、平成27年度までに平成27年1月の団体数（32団体）と比較して40%（※）以上の減 ※13団体 【実績】 平成28年3月末時点で16%（5団体）減の結果27団体になった。	II	<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿って取り組んできたが、他の出資・出えん者の理解が得られなかったことなどにより、目標（平成28年3月末19団体）を達成できなかった。 引き続き、「外郭団体見直しの方向性」に沿って、外郭団体に対する大阪市関与の見直しに取り組む。 これまでの取組の進捗状況等について外郭団体評価委員会で審議いただき、「外郭団体見直しの方向性」を検証する。 上記検証結果や、事業の経営形態の変更の議論状況等を踏まえて、今後の見直しの方向性について検討を進める。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 経営評価の審議にあたり、各団体における本市からの自立化に向けた取組計画の確認を行った。 平成27年度における取組経過を検証し、進捗状況を公表した。 	A			

【評価結果の凡例】

〔取組の実施状況〕

A：実施できた

B：一部実施できない取組があった

C：実施できなかった

〔目標の達成状況〕

I：概ね達成できた

II：達成できなかった

3 業務マネジメントの強化

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
3-(1)-ア 業務プロセスの改善	—	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の取組として、取組内容のとおり自主点検を要請することとしていたが、一方で、平成27年10月9日付け平成26年度監査委員監査総括報告書において、本市の事務事業遂行上の様々な問題点が指摘され、その指摘事項を踏まえ全所属において自主点検を実施し、その結果のとりまとめを行った。 各所属における自主点検が適切に実施されるよう「説明責任を果たすための公文書作成指針」に基づき、公文書を適正に作成・保存管理することを徹底していくため、会議録作成の要否判定の流れ（フロー図）や公文書の作成・保存管理にあたってのチェックリスト等を取りまとめた「公文書作成指針の運用手引」を作成し、全所属へ周知した。 	A	<p>【目標】 事務処理手続の適正化にかかる取組状況などの成果を公表</p> <p>【実績】 公文書の作成・保存管理についてチェックリストを全所属へ通知し、必要に応じ各所属で自主点検を実施できるように取り組んだ。適正化にかかるモニタリングなどの結果等については、内部統制の成果としてとりまとめることから、個別での成果の公表には至らなかった。</p>	II	<ul style="list-style-type: none"> 問題のあった業務については改善が完了したものの、引き続き事務処理の適正化に取り組む必要がある。 今後については、リスク管理の観点から新たな内部統制のもと、リスク対策の整備や点検、改善など各所属において主体的に取り組み、成果について公表していく。
3-(1)-イ 事業コストの見える化～フルコスト管理～	①	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月より新公会計制度の運用を開始するとともに、期首残高となる開始貸借対照表を作成し、9月末に公表した。 	A	<p>【目標】 研修における受講者アンケートの「業務に役立つ」とする回答者の割合：50%以上</p> <p>【実績】 78.0%</p>	I	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は制度導入後初めてとなる財務諸表を作成・公表することから、事業評価やプレゼンテーション技法など、財務諸表等のマネジメント活用に向けた新たな研修を実施する。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に引き続き、簿記3級程度の知識習得のための簿記基礎研修や新採用者・新任係長への階層別研修など、新公会計制度の知識習得を目的とする研修を実施した。 加えて、所属長（区・局長等）や課長級など、それぞれの職責に応じたマネジメントのための財務情報の分析や活用手法等に主眼をおいた研修を実施した。 	A			

【評価結果の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 〔目標の達成状況〕 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
3-(1)-ウ 社会・行政システムの改革提言	①	<ul style="list-style-type: none"> 府市連携し、事業者等が事業を展開するうえで支障となっている規制や制度、行政手続きなど具体的な問題点や改善すべき事項について、提案募集を引き続き実施。 生活保護適正化連絡会議を全公開で2回開催（7月、10月）し、生活保護制度の課題等について検証・検討を行い、その資料や議論の内容をホームページにおいて公開。 	A	【目標】 時代に対応しきれていない国の社会・行政システムの改善を求める 【実績】 ・「大阪府市規制改革会議提言」の実現に向け、府市連携し、国家予算要望などの機会を捉えて国への提案・要望を実施した。 ・生活保護適正化連絡会議の議論を踏まえた適正化に向けた取組を通じて明らかになった課題について、あらゆる機会を通じて国に対して提案・要望を行ってきたところ、生活保護制度の見直しにかかる作業工程表が示されてきた。	—	<ul style="list-style-type: none"> 府市連携し、事業者等が事業を展開するうえで支障となっている規制や制度、行政手続きなど具体的な問題点や改善すべき事項について、提案募集を引き続き実施。（①） 事業者等から提案が寄せられた場合には、所管部局において規制改革や行政サービスの改善につなげていくとともに、国での対応が必要なものについては、府市一体となって国に働きかけていく。（②） 府市連携し、「大阪府市規制改革会議提言」に基づく規制改革の進捗管理を実施。（③） 生活保護制度の適正化に向けた取組を引き続き推進するとともに、生活保護制度の見直しの際には地方自治体の意見が反映されるよう要望していく。（①、②、③）
	②	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府市規制改革会議提言」の実現に向け、府市連携し、国家予算要望などの機会を捉えて国への提案・要望を実施。 6月に大阪市として国の施策・予算に関する提案・要望を行った。 7月に民生主管局長会議として社会福祉関係予算に関する提案を行った。 8月に指定都市市長会として平成28年度国の施策及び予算に関する提案を行った。 	A			
	③	<ul style="list-style-type: none"> 府市連携し、「大阪府市規制改革会議提言」に基づく規制改革の進捗管理を実施し、その状況を公表するとともに、あらゆる機会を捉えて国に働きかけを実施。 全公開で2回開催（7月、10月）した生活保護適正化連絡会議での議論を踏まえ、生活保護のさらなる適正化に向けて取り組んだ。 【具体的な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 就労自立支援（民間のノウハウを活用した「総合就職サポート事業」） 不正受給対策（各区「不正受給調査専任チーム」による不正受給の早期発見に向けた調査の実施） 医療扶助の適正化（重複・頻回受診に対する取組として3区に看護師等専門職員を配置し「適正受診指導モデル事業」を実施） 	A			

【評価結果の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
【目標の達成状況】 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況		目標の達成状況		課題と今後の方向性	
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績		評価結果
3-(2) ICTを活用したサービス向上と業務プロセス改善	①	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度の導入に向け、国が示すスケジュールに沿って通知カード・個人番号カードの交付体制の構築を進めるとともに、マイナンバーを取り扱う業務システムの改修を進めるなど、着実に作業を進めたものの、本市への申請・届出事務の実態調査や制度活用の検討には至らなかった。 	B	<p>【目標】 国のスケジュールに着实に対応するとともに、本市独自施策の検討結果をとりまとめ</p> <p>【実績】 国が示すスケジュールに沿って通知カード・個人番号カードの交付体制を構築し、マイナンバーを取り扱う業務システムの改修を進めることはできたが、本市独自施策の検討には着手できていない。</p>	II	<ul style="list-style-type: none"> 通知カードは郵送の遅れ、個人番号カードは国のシステムトラブルによりカード交付に関わって今も混乱が続いているため、本市独自施策の検討はできなかった。国のシステムなどカード交付の問題が解消されれば速やかに検討に着手する予定である。
	②	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の利用環境を改善するため、予算要求における手続きを簡素化し導入の容易性を高めた。 タブレットを活用した業務改善及び将来的な業務システムへの利用拡充に向けて、8部署に貸出しをするとともに、最長2週間の短期貸出を実施した。 	A	<p>【目標】 取組状況などの成果を公表</p> <p>【実績】 随時、活用事例を庁内ポータルに掲載しており、平成28年3月時点において、17件とりまとめ、成果を公表した。</p>	I	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、タブレットを活用した業務改善を進めるため、タブレットの貸出しを行う。また、成果についてとりまとめ、所属内における担当業務でのタブレットの利活用を進める。
	③	<ul style="list-style-type: none"> マイコミおおさかは一旦中断し、ツールの改善・強化方法を検討した。 ICT活用による市民協働を促進するため、市民や民間プログラマーが地域課題の解決をめざしたアプリを開発するハッカソン等の取組を支援した。 	A	<p>【目標】 取組状況などの成果を公表</p> <p>【実績】 平成27年9月にアイデアソンを、平成27年11月にCivic Techハッカソンを開催した。また、成果については、市のホームページ上で公表した。</p>	I	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、継続して、市民や民間プログラマーが地域課題の解決をめざしたアプリを開発するハッカソン等の取組を支援するなど、ICT活用による市民協働を促進する。
	④	<ul style="list-style-type: none"> 地価公示など6つのデータセットを新たに公開した。 AEDなど新たなデータセットを公開した。 ビジネス分野におけるデータの利活用の促進によるイノベーションを創出させるため、オープンデータ・ビッグデータカンファレンスを2月に開催した。 データカタログサイトを3月に公開し、オープンデータの利用を通じて、市政への参画の促進を図るため、市民によって開発された「PUSH大阪」、「大阪もよりナビ」などのアプリを活用事例として、紹介を行った。 	A	<p>【目標】 公開データ数を増加するとともに、利用しやすいカタログサイトを構築</p> <p>【実績】 ・地価公示、AEDなどのデータセットを公開し、データカタログサイトを公開した。 ・平成28年2月に『オープンデータ』・ビッグデータカンファレンスを実施した。</p>	I	<ul style="list-style-type: none"> 公開データ数を増加し、カタログサイトの充実を図っていく。

【評価結果の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
【目標の達成状況】 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
3-(3)-ア 内部統制体制の確立	①	<ul style="list-style-type: none"> 各所属が自律的に内部統制のP D C Aサイクル（リスクの把握・評価→リスク対応策の整備・実施→リスク対応策の有効性の自己点検→リスク対応策の改善）を実施できるよう、各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級・課長代理級職員を対象に集合型研修を実施する等の支援を行った。 	A	【目標】 適切に業務が行われているか日常的に点検・見直しを行っていると考えている職員の割合： 73%以上 【実績】 71.3%	I	<ul style="list-style-type: none"> さらに各所属の取組を支援するため、各課長（内部統制員）にリスク把握・評価の手法など、自律的に取組を進めるためのノウハウを提供する。（①） 引き続き検証を行うため、平成27年度に整備したリスク対応策の自己点検の実施を促すとともに、重要リスクに係るモニタリングを優先的に改善することにより、各所属の内部統制機能の維持、向上を図る。（②） ※今後地方自治法の改正が予定されており、その内容を踏まえて取組を再構築する必要がある。
	②	<ul style="list-style-type: none"> P D C Aサイクルの検証として、リスク対応策の有効性の自己点検及び対応策の改善を促すとともに、モニタリング（実地調査等）の改善を働きかけたことにより、各所属の内部統制機能を維持、向上させることができた。 	A			
3-(3)-イ コンプライアンスの確保	①	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対して集合型研修やグループ討論型研修、e-ラーニング研修、職場研修を実施し、全階層の職員に対してコンプライアンス意識の向上を図った。 	A	【目標】 コンプライアンスを「特に意識していない」職員の割合： 2.7%以下 【実績】 4.1%	II	<ul style="list-style-type: none"> 職員アンケートにおいて、より客観的な数値となるように質問の仕方を変更したことにより、依然として多くの職員がコンプライアンスを意識していないことが明確になった。 個々の職員のコンプライアンス意識の向上の取組を進めるため、対象者を重点化したコンプライアンス研修を実施する。（①） コンプライアンス確保に向けての組織的な取組を進めるため、公益通報制度の運用を通じて必要な情報を関係所属と共有するなど同種事案の再発防止を図る。（②） 引き続き「服務規律刷新プロジェクトチーム」を中心に、不祥事根絶に向けた取組を推進する。（③）
	②	<ul style="list-style-type: none"> 各所属のコンプライアンス担当者に対して、公益通報案件に係る調査能力向上を目的とした研修を実施するとともに、公正職務審査委員会における審議資料の改善を行い、審議のさらなる効率化を図った。 	A			
	③	<ul style="list-style-type: none"> 第16～19回服務規律刷新プロジェクトチーム会議を開催し、不祥事削減に向けた取組を推進した。 不祥事発生件数削減の数値目標 平成26年8月～平成27年7月 (1年間) 目標：87件以内→実績：77件 不祥事根絶に向けた数値目標を新たに設定した。 平成27年9月～平成28年8月 (1年間) 目標：70件以内 不祥事の発生を未然に防ぐ観点から、適格性欠如等の職員に対し、改善に向けた指導等を実施した。 	A			

【評価結果の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 〔目標の達成状況〕 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
3-(3)-ウ 説明責任と透明性の確保 ～オープン市役所～	①	<ul style="list-style-type: none"> 「施策カルテ」、「庁内会議のオープン化」、「要綱・要領等のオープン化」の見える化について、安定的な運用に向け、各所属に対し、制度要旨等の周知を行った。 市総合トップページに項目を分かりやすく表示することで、ホームページ上での使いやすさを改善した。 	A	【目標】 市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合：70%以上 【実績】 76.6%	I	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、安定的に運用するため、必要に応じて検証・改善を行う。(①②) 引き続き、予算編成の過程を公表する。(③) 引き続き、前月の公金支出情報を、毎月公表する。(④)
	②	<ul style="list-style-type: none"> 「市民の声」の見える化について、安定的な運用に向け、各所属に対し、制度要旨等の周知を行った。 市総合トップページに項目を分かりやすく表示することで、ホームページ上での使いやすさを改善した。 	A			
	③	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程の公表について、予算編成通知、予算事業一覧及び事業概要説明資料を公表した。 また市長ヒアリングを公開の場で実施した。 	A			
	④	<ul style="list-style-type: none"> 前月の公金支出情報を、毎月公表した。 市総合トップページに項目を分かりやすく表示することで、ホームページ上での使いやすさを改善した。 	A			
3-(3)-エ 効果的な情報発信	①	<ul style="list-style-type: none"> 策定した計画に基づき、広報紙やホームページ、報道発表のほか、SNSや映画とタイアップしたポスターなど、ターゲットや市民ニーズに応じた様々な媒体を活用し、相互の連携も意識しながら情報発信を行った。 	A	【目標】 必要とする市政情報が得られていると思う市民の割合：70%以上 【実績】 73.8%	I	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、的確な情報発信を行っていく。(①) 受講者アンケートや各所属広聴広報幹事に対するアンケート結果等を踏まえて、さらなる充実を図る。(②)
	②	<ul style="list-style-type: none"> 区役所における広報人材の育成に向け、計画的・体系的な研修計画を策定。 広報計画策定やキャッチコピー作成スキルなどの研修を5回実施。 事件事故等の報道対応について、記者による講義等を1回実施。 	A			

【評価結果の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 〔目標の達成状況〕 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況		目標の達成状況		課題と今後の方向性	
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績		評価結果
3-(4) 区役所業務の集約化	—	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所から提案のあった区役所業務の集約化・共同処理可能な業務について、区長会議の各部会において検討を進め、実現に向けて関係局・室との調整を行った。 	A	<p>【目標】 集約化・共同処理可能な業務から順次実施</p> <p>【実績】 平成28年4月から、屋外広告物継続許可申請受付業務及び学校体育施設開放事業における光熱水費の振替業務について、局への集約化を実施した。また、「市民の声」のうち担当局が明らかな7項目について、直接局へ届くようにした。</p>	I	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討において、集約化・共同処理による効果や人員の再配分など様々な課題が浮かび上がっており、平成28年度から実施した業務以外の実施可能性について、引き続き検討・調整を行う。

【評価結果の凡例】

〔取組の実施状況〕

A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった

〔目標の達成状況〕

I：概ね達成できた II：達成できなかった

4 経営システム改革

項目	取組内容	平成27年度以降の目標と進捗状況	課題と今後の方向性
4-(1)-ア 地下鉄	<ul style="list-style-type: none"> ・ デューデリジェンス業務を実施 ・ 国や関係先との協議（事業の譲渡譲受、産業競争力強化法の適用、資金調達方法等） ・ 「民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定める条例案」を市会に上程（9月） ・ 「大阪市高速鉄道事業及び中量軌道事業の引継ぎに関する基本方針案」を市会に上程（2月） ・ 「地下鉄事業民営化プラン（案）」をとりまとめ、市会に報告（3月） 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新会社による営業開始 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定める条例案」可決（10月） ・ 「大阪市高速鉄道事業及び中量軌道事業の引継ぎに関する基本方針案」継続審査（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の低金利情勢のもとで有利子負債の借換えを行うことにより、財務体質の大きな改善が図られるなど、民営化の時期は早いほど効果も大きく発現する ・ 「産業競争力強化法」に基づく税制優遇措置の適用期限は延長されたとはいえ、平成29年度末までに民営化による事業計画の認定を受ける必要がある ・ デューデリジェンス業務、国や関係先との協議を継続して実施する ・ 引き続き、市会のコンセンサスを得ながら取組みを進め、バスと同時期の民営化をめざす
4-(1)-イ バス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大阪シティバス創業プロジェクトチーム」立ち上げ（4月） ・ 「民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定める条例案」を市会に上程（9月） ・ 「大阪市自動車運送事業の引継ぎに関する基本方針案」を市会に上程（2月） ・ 「バス事業民営化プラン（案）」をとりまとめ、市会に報告（3月） 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪シティバス（株）による運行 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大阪シティバス創業プロジェクトチーム」で、大阪シティバス（株）へ円滑に事業を引き継ぐための検討を行い、中間とりまとめ実施（8月） ・ 「民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定める条例案」可決（10月） ・ 「大阪市自動車運送事業の引継ぎに関する基本方針案」及び同方針案を補足する「バス事業民営化プラン（案）」について市会議論を踏まえ一部修正を行い、議案可決（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営健全化団体であるバス事業については、将来にわたり、持続的・安定的に市民・お客さまに必要なバスサービスを提供していくためにも、健全化計画期間内である平成30年度までに民営化を進めていく必要がある ・ バス事業を引き継ぐ大阪シティバス（株）において、引き続き運営コストの削減など経営改革を着実に進め経営基盤の強化に努めるとともに、一括譲渡に向けた手続きを行っていく ・ 引き続き、市会のコンセンサスを得ながら取組を進め、地下鉄と同時期の民営化をめざす
4-(1)-ウ 水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「水道事業における公共施設等運営権制度の活用について（実施プラン案）」（平成27年8月修正版）の公表（8月） ・ 公共施設等運営権制度の活用に関する資産評価及び調査の実施（8～12月） ・ 水道事業等設置条例の改正議案を市会に上程（2月） 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営会社による業務の開始 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定スケジュールの見直し、人材確保等、これまでの市会での指摘事項を踏まえたさらなる検討を実施 ・ 水道事業等設置条例の改正議案継続審査（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業等設置条例の改正議案の可決に向け、国による税負担軽減策や公共性の担保に関することなど課題への対応策を検討し、運営会社の設立及び業務の開始をめざす

項目	取組内容	平成27年度以降の目標と進捗状況	課題と今後の方向性
4-(1)-エ 下水道	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針（案）のパブリック・コメントを実施し、結果を公表（7月） 新組織設立及び業務開始に向けた検討を実施 新組織による業務開始後の公共施設等運営権制度の導入に向けた調査検討を実施 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末までに新組織への委託開始 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> （一財）都市技術センターへ施設の管理運営の包括委託及び職員派遣を実施 新組織の設立経費等を盛り込んだ平成28年度下水道事業会計予算が附帯決議を付して可決（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業に公共施設等運営権制度を導入するには、交付金などにかかる課題を解決する必要がある 平成28年度中に新組織を設立し、平成29年度から新組織による業務開始 国等と協議のうえ、公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組み、早ければ平成31年度からの導入
4-(1)-オ 幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市立幼稚園民営化計画（案）の公表（7月） 民間移管園1園（泉尾）について、平成28年4月からの民間法人による運営開始に向け、法人への引継ぎ等を完了（5月～3月） 3園（堀川・中本・瓜破）について廃園（3月） 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <民間移管1園> 平成28年4月からの民間法人による運営開始 <廃園3園> 平成27年度末の廃園 <p>【進捗状況】</p> <p>目標どおり、実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園としての今日的な役割についての再検証や、公としての役割を明確化したうえで、個々の園の状況や地域ニーズ等を踏まえ、今後の進め方についての方針を示す すでに公私連携幼保連携型認定こども園として、民間移管の方針が決まっている園について、法人の公募選定、建設予定地の既存施設解体撤去等の実施
4-(1)-カ 保育所	<ul style="list-style-type: none"> 民間移管により児童の保育環境が変わることから、児童への影響を最小限にとどめ、円滑な民間移管を実施するための取組を継続 ○市民・保護者の理解を得るための取組 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等で民営化計画を公表するとともに、保護者等に対する民間移管の概要等を説明した ○優良な移管先法人を選定するための取組 <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や保育の専門家等で構成する選定会議を実施した ○保育の継続性を維持するための取組 <ul style="list-style-type: none"> 保護者、移管先法人及び本市の三者で組織する「三者協議会」を設置し、行事等の保育内容、保護者の費用負担等について協議し、合意形成を図った 移管先予定法人との移管前1年間の引継ぎ、移管直前3か月間の共同保育を行った 	<p>【目標】</p> <p>公立保育所の民間移管等を順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度移管実施 10か所 平成27年度末休止予定 1か所 平成28年度移管実施予定 3か所 平成29年度移管実施予定（平成27年度着手） 10か所 <p>【進捗状況】</p> <p>公立保育所の民間移管等を順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度移管実施 10か所 平成27年度末廃止 1か所 平成28年度移管実施予定 5か所 平成29年度移管実施予定（平成27年度着手） 3か所 平成28年度末休止予定 1か所 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に策定した「公立保育所新再編整備計画」に基づき、引き続き民間移管を進める 民間移管への取組について、目標どおり実施し、応募があったものの、すべての保育所において選定に至っていない。民間移管を進めることができる様々な手法の検討を進めるとともに、補完的な手法として運営委託を推進する

項目	取組内容	平成27年度以降の目標と進捗状況	課題と今後の方向性
4-(2)-ア 博物館	<ul style="list-style-type: none"> 「地方独立行政法人化に向けた基本プラン（素案）」の改定に向け、経済波及効果など経営形態見直しによるメリットのさらなる検討・調査を実施 市会の指摘を踏まえ、経営形態の見直しは、大阪の文化の発展と都市魅力の向上に向けた施設の魅力向上を図るうえで最適な経営形態という観点から検討すべきとの考えから、博物館がめざすべき姿とその実現に向けた取組を「大阪市ミュージアムビジョン」として定めるべく、検討に着手 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人の設立 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪市ミュージアムビジョン」の検討に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度には、博物館がめざす姿とその実現に向けた取組を、外部有識者の意見も踏まえながら「大阪市ミュージアムビジョン」として策定する ビジョン実現に最適な経営形態について、地方独立行政法人化を軸に検討を深め、広く市民の理解を得たうえで、基本プランを策定する
4-(3)-ア 一般廃棄物 (収集輸送)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月から北部環境事業センターにおける委託品目の拡充 平成27年度に実施した民間委託化の拡大による影響の検証（市民サービスへの影響、効率化等） 平成28年度以降に実施する民間委託化の拡大に向けた具体策等の検討 市会での指摘・議論の検証 <ul style="list-style-type: none"> ①市民サービスへの影響（特に災害時の対応） ②委託化の手法としての「業務区分単位」と「センター単位」のメリット・デメリット ③「給与保障を前提とする職員転籍の手法」を選択することによる経費削減効果への影響（消費税の影響等） 上記①②③を踏まえ新たな経営形態に向けた検討 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託化の早期拡大を図る <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市の粗大ごみ収集に加え、平成27年4月から北部環境事業センターにおける資源ごみ収集、容器包装プラスチック収集及び古紙・衣類収集について、民間委託を実施した 民間委託化の早期拡大をめざして、市会での指摘・議論を引き続き検証中 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる民間委託化の拡大については、スピード感をもって対応していく必要がある 平成28年度については、早期退職の特例制度等の活用を図りながら職員数を削減し、民間委託の範囲を拡大して、はじめて普通ごみ収集まで踏み込み、北部環境事業センターにおける家庭系ごみ収集全般について民間委託化し委託状況の検証を行う 引き続き、早期退職の特例制度を活用するなど職員数を削減するとともに、他の環境事業センターの民間委託化を推進していく さらなる改革を推進していくため、今後の廃棄物行政の展望も視野に入れて、既存の枠組みを越えた改革方策について検討を進める
4-(3)-イ 弘済院	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院建替の財源確保のため、敷地内の用地の一部を売却 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応にかかる専門的な医療・介護機能の民間移管 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弘済院の特性を活かした新たな構想の策定に向け検討中 附属病院建替のさらなる財源確保のため、敷地内の用地の一部売却について調整中 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症医療と介護が一体となってその機能を発揮できるよう、各施設の役割・連携等を踏まえた弘済院全体の構想を平成28年度中に策定する 附属病院については、現地建替え、事業継承に向け、関係機関と調整を行い、特別養護老人ホームについては、病院のあり方、方向性と合わせて検討していく

項目		取組内容	平成27年度以降の目標と進捗状況	課題と今後の方向性
4-(3)-ウ 市場	本場・東部市場	<ul style="list-style-type: none"> 先行事例調査（大阪府中央卸売市場等） 指定管理者の撤退リスクにかかる対応策の検討等 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行事例や指定管理者の撤退リスクにかかる対応策についての調査を行い、制度導入についての検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を中央卸売市場に導入している唯一の先行事例である大阪府市場は、平成28年度中に第2期指定管理者の公募を予定しており、府市場の第1期における取組や公募内容の変更点等を踏まえつつ検討していくことが必要 管理運営経費の削減に資するためのよりよい制度設計となるよう検討を継続 なお、当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む
	南港市場	<ul style="list-style-type: none"> 市場内事業者への説明・意見聴取等 整備基本計画の策定作業 南港市場将来戦略プラン～アクションプラン（行動計画）編～の策定作業 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な運営手法の確立 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備基本計画及びアクションプランの策定に向けた諸課題の検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の活用等について十分検討することが必要 引き続き、「南港市場将来戦略プラン」に基づき、市場機能の向上や市場運営の効率化に向けた取組を実施 整備基本計画及びアクションプランを策定

5 人材の育成

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
5-(1) 改革を推進する職員づくり	①	<ul style="list-style-type: none"> 政策形成のプロセスを体系化し、問題解決の方法論として学ぶことで、効率的な政策立案の手法を習得するため、政策立案力向上研修を実施した。 職場のマネージャーとして必要な政策立案力向上のカリキュラムを新たに取入れた新任課長研修、新任課長代理級研修を実施した。 企画立案の基本的な流れを理解したうえで、発想法についても習得することにより、自由に新しいアイデアを発想し、それをもとに企画・立案ができる能力を身につけるため、企画・発想力向上研修を実施した。 	A	【目標】 仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合：90%以上 【実績】 76.4%	II	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組に加え、平成28年度は職員提案における若手の部門の対象者の拡大、職場活性化に向けた研修内容の充実を図るなど、職員のチャレンジ性を引き出すための事業を推進する。また、さらなる組織パフォーマンスの向上に向け、課長マネジメント研修を実施する。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 主務の職務を担う職員としての自覚を促し、組織のリーダーとしての実践力と将来を見据える能力を身につけるため、新任主務研修を実施した。 基礎自治体の職員としての基礎力を高め、職務遂行能力のさらなる向上を図るため、夜間スキルアップ講座を実施した。 	A			
	③	<ul style="list-style-type: none"> 職場のマネージャーとして必要な知識や考え方を学習し、研修後の行動評価を職場の協力を得て実施することで、望ましいマネジメント行動の実践・継続を促すため、新任課長研修、課長昇任前アセスメント研修、新任課長代理級研修、新任係長研修を実施した。 課長昇任前アセスメント研修を修了した者が、自らの強み・弱みを認識したうえで、自己啓発課題における能力開発を図るために、マネジメント力向上研修を実施した。 	A			
	④	<ul style="list-style-type: none"> マネジメント行動のひとつである、職場でのOJTの定着化を図るため、新任課長研修、新任課長代理級研修、新任係長研修、新任主務研修を実施した。 中堅職員研修を実施した。 OJTの理解を深め、推進するため、人材育成担当者研修を実施した。 	A			
	⑤	<ul style="list-style-type: none"> 職員の意識改革及び職場風土改革を推進するため、はなまる活動表彰制度において、職場活性化推進のための勉強会を実施した。 はなまる活動表彰制度において、職員による代表事例選出投票、市長表彰式を実施した。 	A			

【評価結果の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 【目標の達成状況】 I：概ね達成できた II：達成できなかった

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
5-(2) 人事・給与制度改革、女性職員の活躍推進	①	<ul style="list-style-type: none"> 人事会議等により決定された方向性に基づき、各所属との調整を通じて、適切に人員・組織マネジメントを実施した。 職員数の削減、給与カットについては次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減 ▲575人 平成27年4月1日 31,747人 平成28年4月1日 31,172人 職員の給料月額減額 : ▲6.5%～▲1.5% 管理職手当の減額 : ▲5% 	A	【目標】 大阪府との間で整合性のとれた人事制度の構築 給与カットの実施 〔職員の給料月額減額 : ▲6.5%～▲1.5% 管理職手当の減額 : ▲5% 年間削減効果額 : 32.6億円 (市長部局及び水道局)〕	I	<ul style="list-style-type: none"> 適切な組織管理や人事管理を着実に推進することが課題であることを踏まえ、人員マネジメントを適切に行いながら、スリムで効果的な業務執行体制を構築するとともに、職員数の削減に引き続き取り組む。 具体的には、市長部局の職員数について、経営システムの見直し等を除き、平成31年度までに約1,000人を削減する。給与カットを継続実施し、人件費の抑制を図る (①、②) 改定後の特定事業主行動計画に基づき、すべての職員が働きやすい職場環境づくりと女性の活躍推進の取組を両輪として進める。(③)
	②	<ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者の採用について、平成28年4月に次のとおり採用した。 事務行政 (26-34: 社会人経験者) 38名 ※ (22-25) 93名、(18-21) 10名 福祉 (社会人経験者) 49名 ※ (大卒) 17名 人員マネジメントの方向性を踏まえ、平成29年4月に向け、引き続き、職員採用 (事務行政・福祉) における半数程度を社会人経験者とする事とした。 幹部職員の公募については、区長6ポスト、所属長 (局長) 9ポストについて公募を実施した。 大阪府との人事交流については、平成27年4月の人事異動において、カウンターパートを中心とする交流を継続実施した (交流数78名)。 相対評価による人事評価については、平成26年度の人事評価結果の公表及び職員アンケートを実施した。 人事評価については、職員アンケートの結果等も踏まえ、制度の運用改善を実施した。 	A	別途、交通局でも給与カットを実施 〔職員の給料月額減額 : ▲20%～▲3% 管理職手当の減額 : ▲5% 年間削減効果額 : 24.1億円〕 【実績】 給与カットの実施 〔職員の給料月額減額 : ▲6.5%～▲1.5% 管理職手当の減額 : ▲5% 年間削減効果額 : 32.6億円 (市長部局及び水道局)〕 〔職員の給料月額減額 : ▲20%～▲3% 管理職手当の減額 : ▲5% 年間削減効果額 : 24.1億円 (交通局)〕		
	③	<ul style="list-style-type: none"> 意欲、能力、実績を持った女性職員の積極的な管理職への登用の推進について <ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画を改定し、その中で、女性活躍推進法に基づき、各任命権者ごとに数値目標を設定した (平成28年3月) 仕事と家庭生活の調和をサポートする職場づくりを推進するため、超勤削減の取組や研修・情報発信等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 配偶者同行休業制度の導入 (4月) ワーク・ライフ・バランス階層別研修の実施 (6～7月) ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定 (7～8月) テレワークモデル実施 (9～10月) 女性職員の多様な働き方を考えるセミナーを開催した。(11月) 	A			

【評価結果の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 〔目標の達成状況〕 I：概ね達成できた II：達成できなかった

6 PDCAサイクルの徹底

項目	取組の実施状況			目標の達成状況		課題と今後の方向性
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
6-(1) PDCAサイクルの徹底	①	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の自己評価に対し、6月に内部評価、8月に外部有識者による外部評価(局)をそれぞれ実施し、9月に「平成26年度運営方針に係る評価結果」を公表した。当該評価結果を踏まえて、必要な改善・見直しを行い、平成28年度運営方針の策定や予算編成への反映に繋げた。運営方針に記載された具体的取組以外の事業についても、年度当初に目標を設定しており、年度終了後に自己評価を実施した。 	A	【目標】 PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合： 60%以上 【実績】 73%	I	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組によってPDCAサイクルに対する意識は高まってきているが、まだ不十分であり、全庁的にPDCAサイクルが徹底されているとは言い難い。マネジメントサイクルとしてのPDCAサイクルを全庁的に徹底するため、引き続き運営方針を活用した取組を進めるとともに(①)、係員層への浸透を図るため、階層別研修(②)及び効果的な情報発信を行っていく(③)。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 職員人材開発センターと連携を図り、PDCAサイクルの認知・理解度が低い傾向にある係員層をターゲットに、階層別研修(対象者：新採用者、中堅職員、新任主務、新任部門監理主任、新任技能統括主任、事業担当主事補)を実施するとともに、当該係員層を指導・監督する立場の職員に対しても階層別研修(対象者：新任課長、新任課長代理、新任係長)を実施し、PDCAサイクルの浸透を図った。 	A			
	③	<ul style="list-style-type: none"> 6月以降、庁内ポータルを活用して概ね月2回のペースでPDCAサイクルや運営方針に関する情報を提供し、合計4コンテンツ(28回)の情報発信を行った。また、8月には、各所属の朝礼等の場で活用してもらえるよう、PDCAサイクルに関する職員周知用のチラシを配布した。 	A			

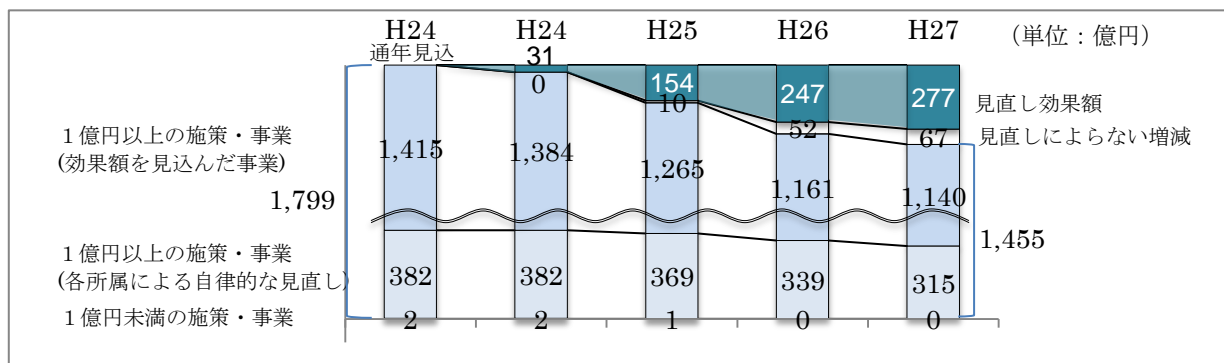
【評価結果の凡例】

【取組の実施状況】 A：実施できた B：一部実施できない取組があった C：実施できなかった
 【目標の達成状況】 I：概ね達成できた II：達成できなかった

V 補足資料

■項目1-(1)-ウ「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」関係

○見直し対象とした事業の予算及び見直し効果額の推移（一般財源）



○見直し効果額の推移及び平成27年度新規効果額（一般財源）

対 象	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度 新規効果額
1億円以上の施策・事業 (効果額を見込んだ事業)	31	136	211	234	23
1億円以上の施策・事業 (各所属による自律的な見直し)	—	17	34	41	7
1億円未満の施策・事業	0	1	2	2	—
合 計	31	154	247	277	30

○平成27年度に効果が生じた主な事業

	[26年度効果額]	[27年度効果額]	[新規効果額]
<1億円以上の施策・事業（効果額を見込んだ事業）>	約211億円 ⇒	約234億円	約23億円
・ 市営交通料金福祉措置(敬老パス) [平成27年度実施] 利用1回につき一律50円負担の平年度化等 平成25年7月～ 利用者負担:年3,000円の徴収 平成26年8月～ 利用1回につき一律50円負担	27億7,700万円 ⇒	37億6,500万円	9億8,800万円
・ 新婚世帯向け家賃補助 [平成31年度廃止] 受給期間終了世帯の増 平成24年度～ 新規募集の停止	21億3,100万円 ⇒	30億1,200万円	8億8,100万円
・ 大阪バイオサイエンス研究所 [平成27年度廃止] 補助金の廃止 平成24年度～ 段階的に25%ずつ補助金を削減	4億5,000万円 ⇒	6億1,900万円	1億6,900万円
・ クレオ大阪北・子育ていろいろ相談センター [平成27年度実施] 多機能化・複合化 平成27年度 クレオ大阪子育て館にリニューアル	1,400万円 ⇒	8,200万円	6,800万円
<1億円以上の施策・事業（各所属による自律的な見直し）>	約34億円 ⇒	約41億円	約7億円
・ 病院事業会計への繰出金(市民病院機構への交付金) 収支改善に努め公的負担を削減	7億3,900万円 ⇒	10億3,400万円	2億9,500万円
・ 大阪市立大学運営費交付金 人件費の削減を拡大	4億4,100万円 ⇒	5億7,700万円	1億3,600万円

○見直し対象施策・事業の一覧

・1億円以上の施策・事業（効果額を見込んだ事業）

（単位：千円）

所属名	事務事業名	27年度 新規効果額	27年度における主な見直し内容	見直し 状況
人事室	職員被服貸与事業	4,467	被服貸与の希望制徹底に伴う貸与見込件数の減による増	完了
経済戦略局	(社)大阪フィルハーモニー協会助成	42,000	補助金廃止にかかる経過措置終了	完了
経済戦略局	(財)文楽協会運営補助金	39,000	補助金廃止にかかる経過措置終了	完了
経済戦略局	スポーツセンター管理運営	0		継続
経済戦略局	プール管理運営	0		継続
経済戦略局	大阪マラソンの開催	10,000	「各所属による自律的な見直し」から整理を変更	継続
市民局	市民交流センター管理運営	0		H28 完了
市民局	男女共同参画センター管理運営	14,267		継続
こども 青少年局	子育ていろいろ相談センター 管理運営費	56,631	クレオ大阪子育て館にリニューアル(多機能化)	完了
福祉局	市営交通料金福祉措置(敬老パス)	987,891	利用1回につき一律50円負担の平年度化等	H28 完了 (効果額精査)
福祉局	大阪市社会福祉協議会交付金	17,886	運営補助に相当する財源を交付対象から見直し	完了
福祉局	民生委員連盟交付金	0		継続
福祉局	舞洲障がい者スポーツセンター	2,388	宿泊施設の収支改善による増	H28 完了
福祉局	委託老人福祉センター	0		継続
福祉局	社会医療センター運営	0		継続
健康局	大阪バイオサイエンス研究所	168,536	補助金の段階的廃止の完了	完了
こども青少年局	子育て活動支援事業	0		継続
こども青少年局	こども文化センター管理運営	0		H28 完了
こども青少年局	教育相談事業	0		H28 完了
環境局	屋内プール管理運営事業	0		継続
環境局	管路輸送事業	0		継続
都市整備局	住まい情報センター他	676	住宅情報提供システムにおける物件案内システムの廃止に伴う機器リース料の減による増	継続
都市整備局	新婚世帯向け家賃補助	881,297	受給期間終了世帯の増	継続
教育委員会 事務局	キッズプラザ運営補助	13,754	入館料改定等による収入増及び人件費の縮減等による支出減	継続
		18,190	「各所属による自律的な見直し」から整理を変更	
合計 ①		2,256,983		

・1億円以上の施策・事業（各所属による自律的な見直し）

（単位：千円）

所属名	事務事業名	27年度 新規効果額	27年度における主な見直し内容
経済戦略局	企業等誘致・集積推進事業	667	見本市出展経費の削減等による増
経済戦略局	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学)	136,000	人件費削減の拡大による増
経済戦略局	オープンイノベーションの推進	687	旅費、通信運搬費の見直しによる増
経済戦略局	OSAKA 光のルネサンス	6,000	中之島公園常設電源設置による仮設電源費用の減による増
経済戦略局	クリエイティブ産業創出・育成支援事業	1,713	管理運営業務の見直しによる増
経済戦略局	ソフト産業プラザ事業	1,077	施設管理費の見直し等による増
経済戦略局	大阪デザイン振興プラザ事業	1,768	改定賃料の確定等による増
経済戦略局	健康・医療分野のビジネス創出事業(ロボットテクノロジー、ヘルスケア)	11,082	ハンズオン支援の期間の見直しによる増
経済戦略局	A T Cエイジレスセンター事業	1,306	改定賃料の確定による増
経済戦略局	A T Cグリーンエコプラザ事業	499	改定賃料の確定による増
経済戦略局	A T C輸入住宅促進センター事業	593	改定賃料の確定による増
経済戦略局	大阪マラソンの開催	▲10,000	「効果額を見込んだ事業」に整理を変更
経済戦略局	「売りづくり」の視点からの製品開発・海外販路開拓支援事業	41,568	関連事業との事業再編に伴う効率化による増
中央卸売 市場	特別会計繰出金 食肉市場事業 行政指導監督等経費	29	業務委託の見直し等による増

V 補足資料 <項目1-(1)-ウ「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」関係>

所属名	事務事業名	27年度 新規効果額	27年度における主な見直し内容
中央卸売 市場	特別会計繰出金 食肉市場事業 集荷対策（経常）	6,959	業務委託の見直し等による増
市民局	施設維持管理費（大阪市消費者センター の不動産賃借料）	5,559	賃料改定による増
市民局	戸籍情報システム（IT）	1,923	システム用消耗品の精査による増
都市計画局	大阪シティエアターミナル（OCAT） ビルの公的施設管理運営補助	7,599	管理運営経費の削減等により補助金を削減したことによる増
福祉局	あんしんさぼーと事業 （日常生活自立支援事業）	1,849	比較4市の水準を踏まえた利用者負担額の見直しによる増
福祉局	社会福祉研修・情報センター運営	18,174	施設管理費等の削減による増
福祉局	弘済院 事業費	19,699	消耗品費の削減等による増
福祉局	弘済院 附属病院	10,846	消耗品費の削減等による増
福祉局	弘済院 （養護老人ホーム・特別養護老人ホーム）	11,658	消耗品費の削減等による増
健康局	病院事業会計への繰出金 総合医療センター 十三市民病院 住吉市民病院	295,241	業務運営の改善による増
こども 青少年局	公立保育所管理運営費 延長保育事業	1,338	保育所民間移管による対象児童数の減による増
こども 青少年局	公立保育所管理運営費 保育所運営体制変更対応	6,712	保育所民間移管による対象児童数の減による増
こども 青少年局	公立保育所管理運営費 新ニーズ対応臨任職員の非常勤化実施事 業（子育て相談及び地域交流推進のため の非常勤嘱託職員の雇用経費）	6,655	保育所民間移管による対象児童数の減による増
こども 青少年局	公立保育所運営委託事業 （継続分・新規委託分）	93,121	保育所民間移管による対象児童数の減による増
環境局	斎場の管理運営	33	印刷製本費の削減による増
環境局	道路清掃	5,178	委託料等の削減による増
都市整備局	民間すまいりんぐ供給事業（裁量経費）	4,212	業務委託の見直し等による増
港湾局	臨港緑地等維持管理	2,808	工事材料費の削減等による増
港湾局	大阪港咲洲トンネル維持管理	91,540	設備等点検頻度を見直したことによる増
港湾局	夢咲トンネル維持管理	20,236	設備等点検頻度を見直したことによる増
港湾局	単独事業北港処分地管理運営 （北港処分地管理運営）	8,546	業務委託の見直し等による増
港湾局	港湾局庁舎（ATC・ITM棟）賃借料	8,341	改定賃料の確定による増
港湾局	単独事業 防潮堤延命化対策 （防潮堤延命化対策）	966	工事材料費の削減等による増
会計室	財務会計システム経費	9,277	業務委託の見直し等による増
教育委員会 事務局	学校経営管理センター運営費	▲6,662	本務職員の見直しによる嘱託職員化に伴う物件費の増による減
教育委員会 事務局	学校給食調理業務民間委託事業	▲100,571	本務職員の見直しによる民間委託化に伴う物件費の増による減
教育委員会 事務局	一般維持運営費	57,374	小中一貫校の開校及び小学校の統合に伴う経費削減による増
教育委員会 事務局	生涯学習センター	12,839	管理代行料の見直しによる増
教育委員会 事務局	キッズプラザ運営補助	▲18,190	「効果額を見込んだ事業」に整理を変更
市会事務局	市会関係一般費（政務調査費）	4,902	特例条例の改正に基づく削減による増
市会事務局	市会関係一般費	1,059	業務委託の見直し等による増
合計（②）		782,210	
総計（①+②）		3,039,193	

・引き続き見直しに取り組む施策・事業 (平成28年7月時点)

所属名	事務事業名	見直し内容		
		当初の考え方	見直し内容 留意事項 及び取組実績	完了予定
経済戦略局	大阪マラソンの開催	受益と負担の再検討 ※	・ 助成金等新たな財源の確保など市税負担の軽減に努め、参加者1人あたりの行政負担額を東京マラソン並みに軽減 ※	28年度 ↓ 32年度 目標
市民局	男女共同参画センター管理運営	センター・拠点施設の全体最適化	・ 事業内容について男女共同参画に寄与する事業に重点化し、効率化を図る ・ 専門相談等の実施などの基幹的な機能を果たす施設として中央館を位置づけ、中央館以外の4館については、市の施設の全体最適化の中で、多機能化・複合化による活用を図り、施策を展開する (北部館と子育ていろいろ相談センターの機能統合：平成27年度実施済) (西部館とこども文化センターの複合化：平成28年度実施済)	28年度 以降 ↓ 29年度 以降
福祉局	社会医療センター運営	一部廃止	・ 効率的な運営形態に向けた見直しを行う ・ 補助の対象としては無料低額診療による診療費減免への補助を基本に、今年度建替え後の公的関与のあり方について検討を進める ・ 社会医療センターに対する補助額の半額を負担するよう、引き続き府と調整	28年度 ↓ 29年度 以降
環境局	管路輸送事業	廃止	・ 平成30年度末までに管路輸送業務を廃止 (森之宮地区：平成24年度廃止済) (南港地区：平成30年度末廃止予定)	28年度 ↓ 30年度
都市整備局	住まい情報センター他	センター・拠点施設の全体最適化	・ 住宅情報の提供は、民間に任せ、廃止(平成25年度廃止済) ・ 公的住宅や施策に関する情報提供、相談・啓発事業については、区役所へ移管し、地域の実情に応じて対応 ・ 専門的な相談等については、複数区連携により一元的に対応するなど、効率的に実施 ・ 住まいのミュージアムについては、都市魅力戦略会議の見解も踏まえ、効果的・効率的運営を図る	28年度 ↓ 29年度 以降
都市整備局	新婚世帯向け家賃補助	事業スキーム再構築等	・ 若年層に対する支援策として、より有効な施策に転換を図る ・ 新規募集の停止 ・ 現役世代の定住をより促進させる観点から、分譲住宅を購入する新婚世帯等を対象に、ローン残高に対する利子補給を行う制度を創設する (上記見直しは実施済) (平成30年度支給終了予定)	31年度
教育委員会事務局	キッズプラザ運営補助	受益と負担の再検討	・ 運営補助廃止(平成29年度実施予定) ・ 施設のあり方については、就学前・小学校低学年への教育的役割の観点も含めて再度検討する ・ 運営主体を公募し、民間ノウハウを活用するなど、より効率的・効果的な運営に努める ※	29年度

【備考】

- ・ ※印の項目については検討の結果、見直しの方向性の変更を決定しています。

(今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえて対応するもの)

所属名	事務事業名	見直し内容 留意事項 及び取組実績
経済戦略局	スポーツセンター 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 比較4市(横浜市・名古屋市・京都市・神戸市)の水準並みを基本に今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえ、区に財源を配分しその枠内での実施とする【24か所⇒18か所】 配分された財源を超えての実施については、建設コストを含めたフルコストを利用者負担とすることを基本として区長が決定する 今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえた区ごとの施設数や具体的に廃止・縮小する施設の特定は区長会議において検討
経済戦略局	プール管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 比較4市の水準並みを基本に今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえ、区に財源を配分しその枠内での実施とする【環境局所管と合わせて24か所⇒9か所】 配分された財源を超えての実施については、建設コストを含めたフルコストを利用者負担とすることを基本として区長が決定する 今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえた区ごとの施設数や具体的に廃止・縮小する施設の特定は区長会議において検討
福祉局	委託老人福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> 区長が地域の実情に合わせてどういった内容で実施するかを決定することを基本とし、比較4市の水準並みとしたうえで、今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえて統合整理【26か所⇒18か所】 今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえた区ごとの施設数や具体的に廃止・縮小する施設の特定は区長会議において検討
福祉局	民生委員連盟 交付金	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員連盟への交付金を廃止し、民生委員法に定める民生委員協議会の任務に限定した交付金に見直し(平成25年度実施済) 今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえて、各区支部の業務を集約化し効率的な執行を図るなど、適正な執行体制となるよう見直しを行う
こども 青少年局	子育て活動 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度実施分から委託先を公募(実施済) 横浜市、名古屋市の水準並みに、施設数を24か所から18か所に見直す 今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえた区ごとの施設数や具体的に廃止・縮小する施設の特定は区長会議において検討
環境局	屋内プール 管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 売却または廃止(区が存続を要望するものは、区へ移管させた上で存続)【経済戦略局所管と合わせて24か所⇒9か所】 今後の大都市制度のあり方検討の結果を踏まえた区ごとの施設数や具体的に廃止・縮小する施設の特定は区長会議において検討

【備考】

- 各区ごとに整備されている施設(スポーツセンター、屋内プール、老人福祉センター、子ども・子育てプラザ)については、当面、施設の耐用年数等を勘案し、公共施設の総合的かつ計画的な管理のもとで見直しに取り組みます。

■項目2-(1)「市民利用施設におけるサービス向上」関係

○市民利用施設におけるサービス向上の取組

○「平成27年度市政改革の基本方針」に基づき、市民利用施設において、施設の実情に応じて、利用者ニーズを的確に把握し、利用者ニーズをふまえた効果的なサービス向上策を順次検討・実施。

※平成25年より、天王寺動物園、美術館等をモデル施設とした、利用者アンケートによる利用者ニーズの把握、それをふまえたサービス改善の取組について、他の市民利用施設にも拡大し、全庁的に展開。

【平成27年度実施の主な事業】

(より気軽にお越しいただける開館日・開館時間に)

施設	取組
天王寺動物園	<ul style="list-style-type: none"> お盆期間等の夜間開園（ナイト・ズー）（15日間） 元日の臨時開園、5月・9月の土日祝時間延長（～午後5時⇒6時）等 平成26年度来園者数：136.4万人 平成27年度来園者数：173.1万人
男女共同参画センター子育て活動支援館	<ul style="list-style-type: none"> 年末年始以外の開館（4月～、休館日（毎週火曜日等）を見直し）
青少年センター	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間の繰り上げ（4月～、午前9時30分⇒9時～） 平成26年度利用者数：21.8万人 平成27年度利用者数：23.4万人
住まい情報センター	<ul style="list-style-type: none"> 展示替え期間（4月・9月）の短縮による開館日増（2日間） 平成26年度来館者数：45.3万人 （うち「住まいのミュージアム」の来館者数：35.3万人） 平成27年度来館者数：62.0万人 （うち「住まいのミュージアム」の来館者数：52.2万人）
中央図書館 地域図書館	<ul style="list-style-type: none"> 年末開館（1日） 蔵書点検日の見直しによる開館日増（中央図書館：3日、地域図書館：1日） 平成26年度来館者数：610.3万人 平成27年度来館者数：616.4万人
市立大学学術情報総合センター	<ul style="list-style-type: none"> 春休み等の開館日増（5日間） 土曜日・日曜日の開館 早朝開館（午前9時⇒8時30分～）
美術館	<ul style="list-style-type: none"> シルバーウィーク期間の休館日の臨時開館（1日） 特別イベント（なにわの日記念コンサート等）の開催 平成26年度来館者数：58.0万人 平成27年度来館者数：51.7万人 （※ただし、平成27年11月2日～平成28年2月19日 改修等のため休館）
自然史博物館	<ul style="list-style-type: none"> 春休み期間（3日間）、ゴールデンウィーク期間（1日）の臨時開館 平成26年度来館者数：32.8万人 平成27年度来館者数：33.0万人

東洋陶磁美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・光のルネサンス期間の夜間延長（11日間）（～午後5時⇒7時） ・光のルネサンス期間の臨時開館（1日） 平成26年度来館者数：11.4万人 平成27年度来館者数：11.8万人 （※ただし、平成28年2月1日～3月31日 改修等のため休館）
大阪プール	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝（午前9時⇒6時～）・深夜（～午後6時45分⇒午前0時）の臨時開館（スケートリンクを専用使用する場合のみ） 平成26年度利用者数：17.6万人 平成27年度利用者数：15.4万人 （※ただし、平成27年6月11日～8月14日 施設補修のため一部供用停止）
大阪城天守閣	<ul style="list-style-type: none"> ・桜シーズン（16日間）やゴールデンウィーク（16日間）、夏休み期間（45日間）の開館時間延長（～午後5時⇒7時等） 平成26年度来園者数：183.8万人 平成27年度来園者数：233.8万人

（より快適にご利用いただけるトイレに）

施設	取組
天王寺動物園	・トイレの改修・美装化（1棟）
天王寺公園	・トイレの改修・美装化（1棟）
中央体育館	・男子トイレの洗浄装置取り付け
大阪プール	・男子トイレの洗浄装置取り付け

（よりわかりやすく施設をご利用いただける案内に）

施設	取組
天王寺動物園 天王寺公園	・案内サインの充実

※その他、各施設において、案内表示の改善・充実等を適宜実施。

（その他の取組）

施設	取組
天王寺公園	<ul style="list-style-type: none"> ・無料化（4月～、慶沢園は除く） ・民間事業者によるエントランスエリア等の賑わい創出事業等の実施（10月～）

※その他、各施設において、SNS等を活用した情報発信、イベント等の独自企画、利用促進等の取組を適宜実施。

■項目2-(2)-ア「市民利用施設のあり方の検討」関係

○見直し効果額

<平成27年度の新たな見直し効果>

〔平成26年度 効果額〕	〔平成27年度 効果額〕	〔新規 効果額〕
1億6,900万円	⇒ 2億2,500万円	5,600万円

(新規効果額の主なもの)

・青少年センター

0万円 ⇒ 4,500万円 4,500万円

料金改定や開館時間の変更により、平成27年度から指定管理の業務代行料を負担しない形での施設運営を実施

・クラフトパーク

6,700万円 ⇒ 7,600万円 900万円

平成26年度から実施している料金体系の見直し等の収支均衡策に加え、利用促進による受講者数の増加により、平成27年度から指定管理の業務代行料を負担しない形での施設運営を実施

VI 平成 27 年度 取組効果見込額（参考）

（単位：億円）

項 目	目 標 額	効果見込額	
施策・事業のゼロベースの見直しと再構築	277	277	※
補助金等の見直し	12	12	※
未利用地の有効活用等	209	94	
広告事業の推進等	9	10	
市民利用施設のあり方の検討	2	2	※
人事・給与制度改革	57	57	
合 計	566	452	

※平成 24 年度との比較

大阪市 市政改革室 P D C A 担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0003@city.osaka.lg.jp